



平成28年12月21日
【照会先】
政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
参事官 石原 典明
室長補佐 手計 高志
企画調整係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)
(直通電話) 03(3595)3145

—平成 28 年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
	(1) 賃金	3
	(2) 出勤日数と労働時間	5
	(3) 雇用	7
3	付表	9

平成 28 年毎月勤労統計調査特別調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
(URL : http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く）

ウ 事業所

イの産業に属する常用労働者1人以上4人以下を雇用する事業所を対象とし、平成21年経済センサス基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在する事業所を客体とする。

(3) 調査の時期

平成28年6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間（特別に支払われた現金給与額については、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間）の状況について、平成28年8月及び9月に調査を実施した。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査客体事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省—都道府県—統計調査員—報告者

(7) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 22,004 事業所 有効回答数 19,714 事業所

有効回答率 89.6%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。

イ 「前年比」は、対前年増減率(%)を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を定めて雇われていた者のうち、前2か月（5月及び6月）にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記a、bの条件を満たしている者も常用労働者に含める。本特別調査では調査期間末日現在、当該事業所に在籍している常用労働者について調査している。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本項目においては、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間分の勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

労働者が実際に出勤した日数をいい、7月分について調査している。有給休暇は出勤日に含まないが、1時間でも就業した日は出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 年齢

調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。

キ 勤続年数

労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。

ク 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

ケ 1時間当たりきまって支給する現金給与額

労働者ごとにきまって支給する現金給与額を、出勤日数に1日の実労働時間数を乗じて得た時間数で除して算出している。

2 結果の概要

(1) 賃金

ア きまって支給する現金給与額

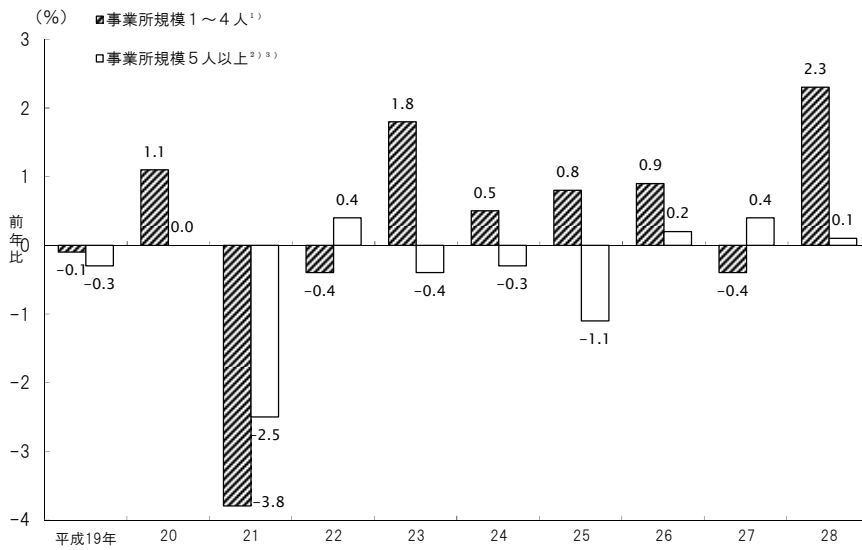
事業所規模1～4人の事業所について、平成28年7月におけるきまって支給する現金給与額は調査産業計で195,701円で、前年比2.3%増となった。

男女別にみると、男は266,871円で前年比2.3%増、女は141,931円で同1.7%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が252,866円と最も高く、次いで「製造業」が221,339円、「卸売業、小売業」が196,918円、「医療、福祉」が179,722円、「生活関連サービス業、娯楽業」が145,074円、「宿泊業、飲食サービス業」が109,866円となった。（第1図、第1表）

また、1時間当たりきまって支給する現金給与額は調査産業計で1,356円で、前年比2.8%増となった。男女別にみると、男は1,627円で前年比3.9%増、女は1,151円で同1.4%増となった。（第2表）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



- 注： 1) 事業所規模1～4人は各年7月の数値である。
 2) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。
 3) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。

第1表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

性・主な産業	事業所規模1～4人		(参考) 事業所規模5人以上 ¹⁾		5人以上=100としたときの比率
	円	%	円	%	
調査産業計	195,701	2.3	260,353	0.1	75.2
男	266,871	2.3	327,777	...	81.4
女	141,931	1.7	179,520	...	79.1
建設業	252,866	1.7	324,375	0.2	78.0
製造業	221,339	2.8	304,218	0.3	72.8
卸売業、小売業	196,918	2.7	225,102	1.3	87.5
宿泊業、飲食サービス業	109,866	7.3	120,560	1.5	91.1
生活関連サービス業、娯楽業	145,074	-0.6	186,442	-0.5	77.8
医療、福祉	179,722	1.2	250,336	0.1	71.8

- 注： 1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査平成28年7月分の結果である。
 2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。
 なお、男女別には指数を作成しておらず、前年比を算出していないため、「…」と表記している。

第2表 性別1時間当たりきまって支給する現金給与額
 (事業所規模1～4人、調査産業計) 平成28年7月

性	実額	
	円	%
計	1,356	2.8
男	1,627	3.9
女	1,151	1.4

イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

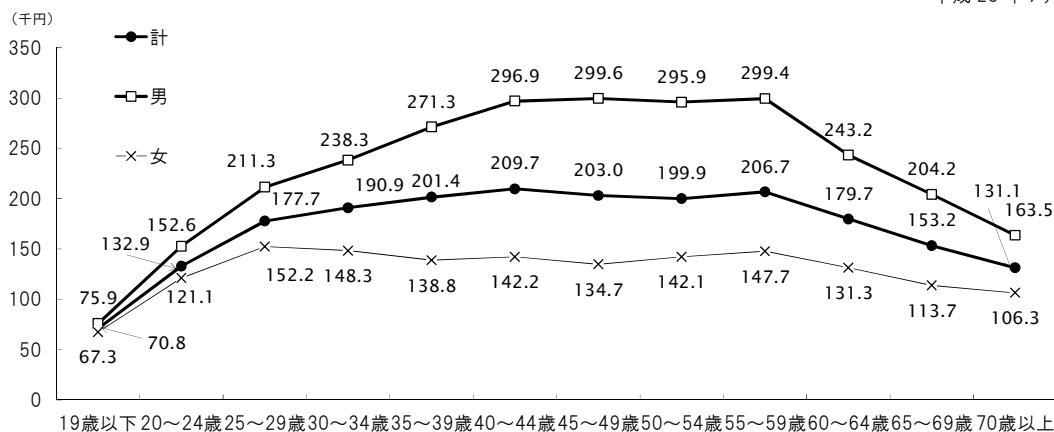
企業規模1～4人の事業所における平成28年7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、調査産業計で男女計は35～59歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は40～44歳まで上昇した後、50～59歳までほぼ横ばいとなり、60～64歳以降低下している。女については、総じて年齢階級による差は小さいものの25～29歳まで上昇しているが、30～49歳では低下傾向となり、その後55～59歳まで再度上昇し、60～64歳以降低下している。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている。（第2図、第3表）

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）

平成28年7月



第3表 年齢階級・勤続年数階級、性・主な産業別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人）

平成28年7月

(単位：円)

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	185,522	253,490	135,028	249,460	207,765	181,122	104,180	147,360	171,725
19歳以下	70,785	75,888	67,259	147,382	x	72,834	52,053	103,617	79,125
20～24歳	132,942	152,595	121,077	201,623	175,854	133,088	82,550	134,705	155,658
25～29歳	177,741	211,300	152,154	238,705	197,832	178,569	124,659	169,695	174,214
30～34歳	190,882	238,251	148,276	253,218	211,929	188,684	142,501	165,777	177,088
35～39歳	201,443	271,250	138,808	277,525	229,538	190,769	132,700	160,709	171,959
40～44歳	209,683	296,947	142,244	283,340	247,021	205,442	114,303	142,941	176,418
45～49歳	203,004	299,580	134,671	277,068	241,511	198,946	105,760	155,669	163,724
50～54歳	199,886	295,866	142,083	253,962	241,487	198,430	96,458	148,231	181,403
55～59歳	206,691	299,431	147,652	253,702	221,545	200,430	110,405	165,063	190,115
60～64歳	179,712	243,153	131,346	235,690	203,506	171,704	87,687	127,973	175,938
65～69歳	153,176	204,236	113,684	204,502	166,145	145,382	94,971	102,379	155,344
70歳以上	131,097	163,534	106,345	156,450	136,802	129,951	80,015	92,087	137,657
勤 続 年 数 計	185,522	253,490	135,028	249,460	207,765	181,122	104,180	147,360	171,725
0年	141,316	194,015	111,603	193,308	181,641	145,941	93,511	129,160	125,480
1年	145,155	203,319	112,279	225,713	168,013	138,312	83,132	134,261	142,455
2年	154,170	213,244	118,558	222,435	179,437	144,681	98,759	144,975	153,420
3～4年	168,138	227,540	130,490	236,821	171,715	166,339	114,723	144,433	170,525
5～9年	179,507	244,173	133,791	244,287	197,582	164,954	104,616	150,358	180,235
10～14年	198,916	272,694	141,546	263,248	211,463	193,661	111,470	155,419	186,113
15～19年	220,679	294,351	153,250	272,935	239,241	212,748	122,174	171,051	182,289
20～29年	223,850	299,898	153,866	269,376	242,146	206,674	117,437	161,329	206,912
30年以上	206,417	260,563	153,161	240,029	200,407	197,618	126,298	135,864	262,670
平均年齢(歳)	47.8	47.6	47.9	48.3	52.6	50.2	44.7	43.3	43.1
平均勤続年数(年)	12.3	13.7	11.3	15.0	17.4	14.6	8.0	10.0	8.2

注：「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は調査産業計で227,206円で、前年比4.7%増となった。

男女別にみると、男は332,437円で3.6%増、女は145,200円で5.5%増となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が237,302円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が229,421円、「製造業」が226,340円、「建設業」が224,891円、「生活関連サービス業、娯楽業」が58,250円、「宿泊業、飲食サービス業」が35,590円となった。（第4表）

第4表 性・主な産業別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

性・主な産業	実 額		支給割合 ¹⁾	
	円	前年比 %	か月分	前年差
調 査 産 業 計	227,206	4.7	1.16	0.03
男	332,437	3.6	1.25	0.02
女	145,200	5.5	1.02	0.03
建 設 業	224,891	9.9	0.89	0.07
製 造 業	226,340	8.1	1.02	0.05
卸 売 業 , 小 売 業	229,421	6.8	1.17	0.05
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	35,590	2.3	0.32	-0.02
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	58,250	4.2	0.40	0.02
医 療 , 福 祉	237,302	-1.8	1.32	-0.04

注：平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間分の数値である。

特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

1) 支給割合は、常用労働者1人当たりの平成28年7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

平成28年7月における出勤日数は調査産業計で20.2日で前年より0.2日減少した。

男女別にみると、男は21.6日で0.3日減少となり、女は19.1日で0.1日減少となった。（第3図、第5表）

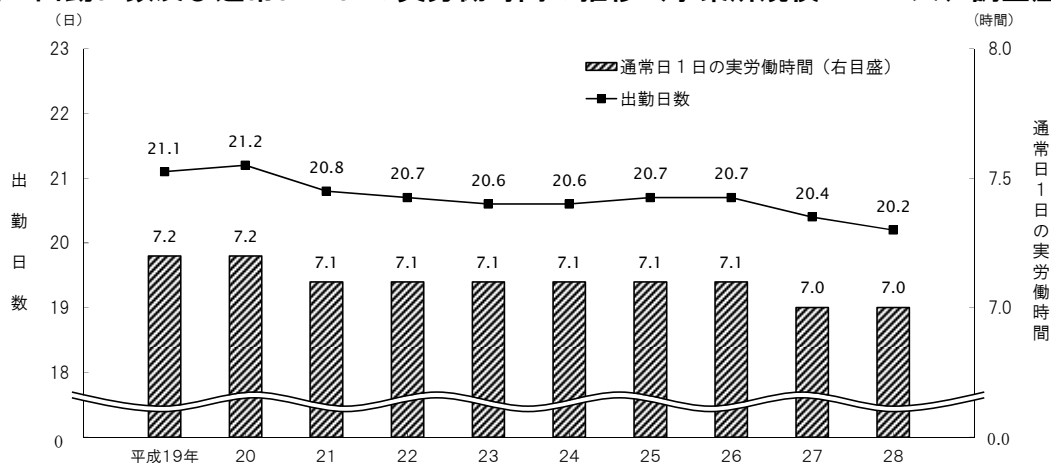
イ 労働時間

平成28年7月における通常日1日の実労働時間は調査産業計で7.0時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.8時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると調査産業計で4時間以下が12.0%、5時間が8.7%、6時間が8.2%、7時間が15.1%、8時間が45.5%、9時間以上が10.5%となった。（第3図、第5表、第6表）

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



注：各年7月の数値である。

第5表 性・主な産業、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

平成28年7月

性・主な産業	出勤日数				通常日1日の実労働時間			
	事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 ¹⁾		事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上 ¹⁾²⁾	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調査産業計	20.2	-0.2	19.0	-0.5	7.0	0.0	7.7	0.0
男	21.6	-0.3	19.9	-0.5	7.8	0.0	8.2	0.0
女	19.1	-0.1	18.0	-0.5	6.5	0.0	7.0	0.0
建設業	21.6	-0.1	21.6	-0.1	7.5	0.0	8.1	-0.1
製造業	20.9	0.0	20.2	-0.3	7.3	0.0	8.3	0.0
卸売業，小売業	20.7	-0.2	19.0	-0.4	7.2	0.0	7.3	0.1
宿泊業，飲食サービス業	18.4	0.2	15.9	-0.2	5.9	0.1	6.5	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	20.1	-0.2	18.4	-0.5	6.9	-0.1	7.3	0.0
医療，福祉	19.7	-0.3	18.5	-0.6	6.7	0.0	7.4	0.0

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査平成28年7月分の結果である。

2) 5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第6表 性・主な産業、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

平成28年7月 (単位：%)

性・主な産業	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	12.0	8.7	8.2	15.1	45.5	10.5
		(-0.2)	(-0.1)	(0.2)	(-0.2)	(0.4)	(-0.2)
男	100.0	4.2	2.3	3.1	14.0	60.5	16.0
女	100.0	17.8	13.5	12.1	16.0	34.2	6.3
建設業	100.0	4.7	3.2	4.2	18.2	61.7	8.0
製造業	100.0	8.2	6.8	7.8	15.7	50.6	10.8
卸売業，小売業	100.0	9.7	8.0	7.8	13.5	48.5	12.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.8	17.3	11.6	7.8	17.8	11.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.0	15.5	14.1	12.7	34.5	14.2
医療，福祉	100.0	17.1	8.6	9.0	14.7	43.5	7.1

注：()内は前年差(ポイント)である。

通常日1日の実労働時間の1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて集計している。

(3) 雇用

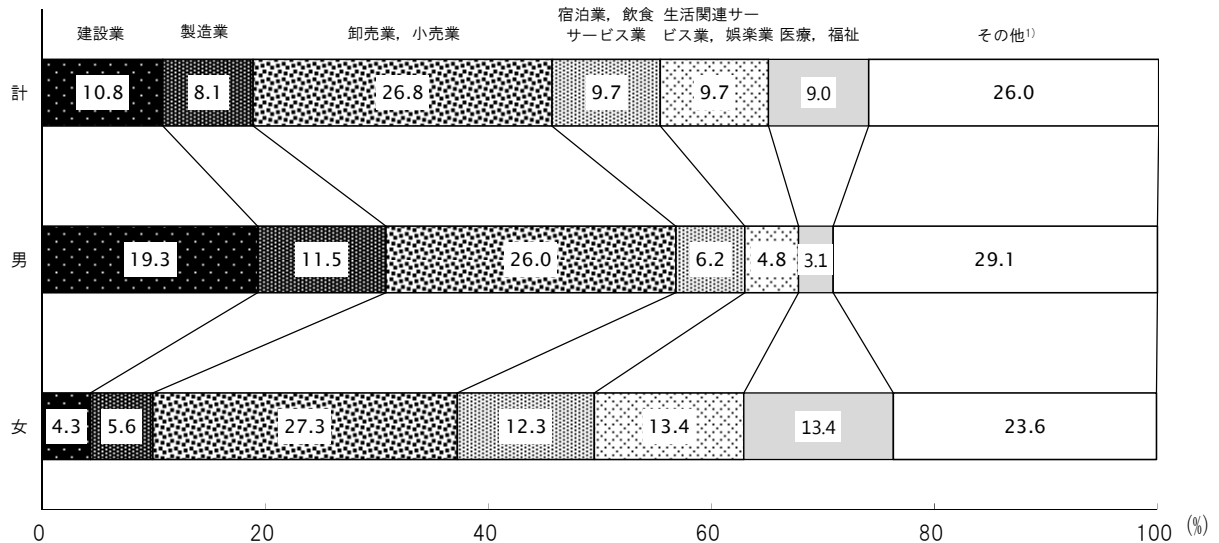
ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を「その他」を除いて主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が26.8%と最も高く、次いで「建設業」が10.8%、「宿泊業，飲食サービス業」及び「生活関連サービス業，娯楽業」が9.7%、「医療，福祉」が9.0%、「製造業」が8.1%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は調査産業計で57.0%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が85.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が78.8%、「宿泊業，飲食サービス業」が72.4%、「卸売業，小売業」が58.2%、「製造業」が39.3%、「建設業」が22.9%となった。（第4図、第7表）

**第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
(事業所規模1～4人)**

平成28年7月末日現在



注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

**第7表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
(事業所規模1～4人)**

平成28年7月末日現在

産業	計	男	女	女性労働者の割合 ²⁾	
				%	前年差 ポイント
調査産業計	100.0	100.0	100.0	57.0	-0.4
建設業	10.8	19.3	4.3	22.9	0.5
製造業	8.1	11.5	5.6	39.3	0.2
卸売業，小売業	26.8	26.0	27.3	58.2	-1.7
宿泊業，飲食サービス業	9.7	6.2	12.3	72.4	-0.8
生活関連サービス業，娯楽業	9.7	4.8	13.4	78.8	2.3
医療，福祉	9.0	3.1	13.4	85.2	-1.2
その他 ¹⁾	26.0	29.1	23.6	51.8	0.5

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

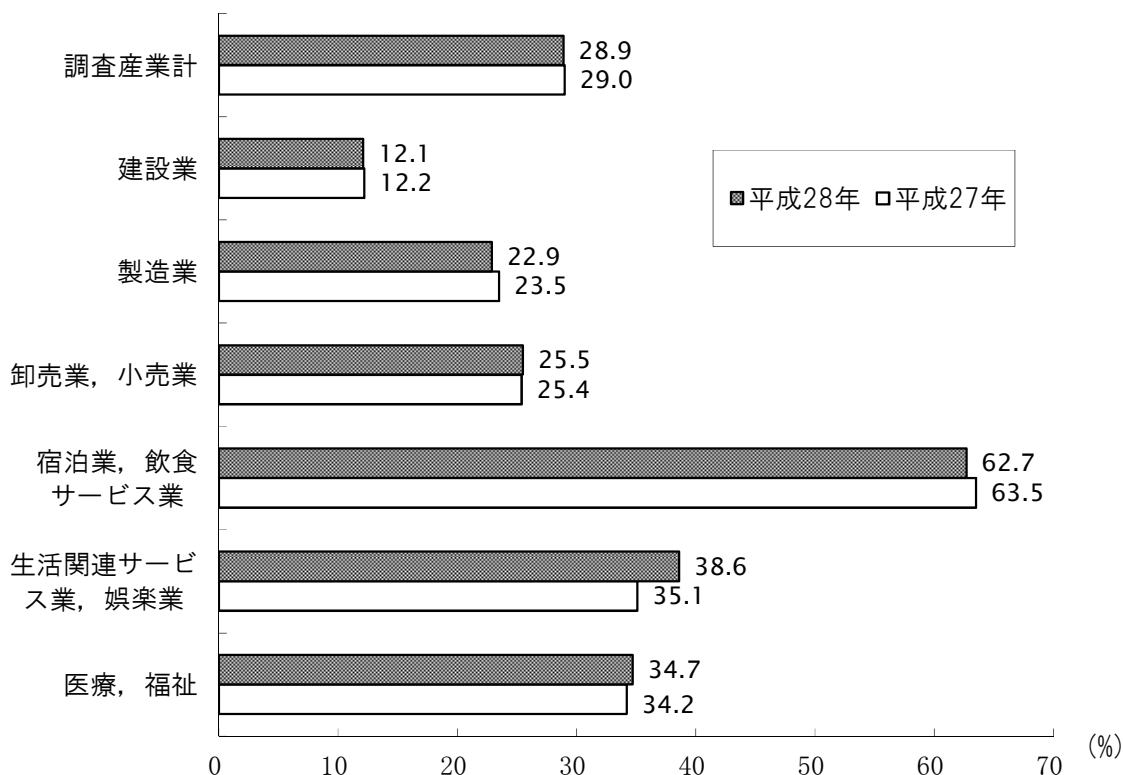
イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

常用労働者に占める短時間労働者の割合は調査産業計で28.9%で、これを男女別にみると、男9.6%、女43.5%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業，飲食サービス業」が62.7%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が38.6%、「医療，福祉」が34.7%、「卸売業，小売業」が25.5%、「製造業」が22.9%、「建設業」が12.1%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が67.1%と最も高く、20～29歳が21.1%と最も低くなっている。（第5図、第8表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、各年7月末日現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第8表 年齢階級、性別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

平成28年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	28.9	-0.1	9.6	-0.2	43.5	0.3
19歳以下	67.1	2.0	64.5	14.9	68.7	-4.6
20～29歳	21.1	-0.3	12.5	-1.3	27.0	0.5
30～39歳	21.8	0.0	5.0	0.2	37.3	-0.4
40～49歳	27.1	-0.4	4.7	-0.2	44.0	-0.2
50～54歳	29.5	-0.1	4.2	-1.7	45.4	1.3
55～59歳	29.1	-0.7	5.7	0.8	44.4	-1.0
60～64歳	34.6	1.0	12.3	1.2	52.2	2.1
65歳以上	42.2	-0.3	24.7	-1.7	55.8	0.3

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間及び短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

平成28年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者の割合 ¹⁾
	円	日	時間	%
全 国	195,701	20.2	7.0	28.9
北 海 道	194,910	21.1	7.0	28.5
青 森 県	175,519	21.1	7.1	26.8
岩 手 県	170,929	21.0	7.0	28.8
宮 城 県	204,867	20.4	7.2	23.8
秋 田 県	169,868	20.8	7.0	29.8
山 形 県	190,002	21.7	7.2	21.6
福 島 県	196,342	21.1	7.2	22.8
茨 城 県	191,855	20.5	7.1	25.5
栃 木 県	182,503	20.7	7.1	30.1
群 馬 県	196,999	20.7	6.9	32.6
埼 玉 県	206,417	19.6	7.0	32.1
千 葉 県	195,684	19.3	7.0	30.9
東 京 都	233,261	19.9	7.3	21.2
神 奈 川 県	197,271	18.5	6.8	36.4
新 潟 県	189,219	21.1	7.2	25.5
富 山 県	194,479	21.1	6.9	29.4
石 川 県	169,446	20.7	6.9	32.6
福 井 県	181,486	20.3	6.9	35.3
山 梨 県	193,308	20.7	7.1	25.3
長 野 県	211,288	20.5	7.2	25.0
岐 阜 県	180,204	19.7	6.7	35.3
静 岡 県	196,060	20.3	7.0	31.4
愛 知 県	198,209	19.6	7.0	32.0
三 重 県	194,657	20.3	7.0	28.4
滋 賀 県	175,346	19.2	6.8	33.8
京 都 府	179,041	19.9	7.1	28.4
大 阪 府	222,889	20.0	7.0	27.9
兵 庫 県	170,461	19.0	6.8	36.7
奈 良 県	186,921	19.8	7.0	29.9
和 歌 山 県	169,116	19.9	6.6	38.4
鳥 取 県	191,658	20.8	7.2	23.3
島 根 県	188,045	20.9	7.1	23.3
岡 山 県	205,151	20.7	7.2	24.7
広 島 県	235,107	20.6	7.3	22.1
山 口 県	183,934	20.1	6.9	30.9
徳 島 県	171,017	20.6	7.1	27.7
香 川 県	189,465	20.4	6.9	30.4
愛 媛 県	183,800	21.1	7.0	26.4
高 知 県	160,989	20.3	6.9	33.8
福 岡 県	182,407	20.3	7.1	29.7
佐 賀 県	174,318	21.1	7.1	29.0
長 崎 県	167,660	21.2	7.1	30.6
熊 本 県	181,356	21.6	7.2	25.5
大 分 県	164,159	19.9	6.9	32.8
宮 崎 県	166,466	20.8	7.1	26.1
鹿 児 島 県	179,868	20.6	7.2	24.4
沖 縄 県	156,019	20.9	7.0	30.5

注：1) 平成28年7月末日現在の数値である。

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、勤続年数及び短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 ¹⁾		特別に支払われた現金給与額 ²⁾		出勤日数 ¹⁾	通常日1日の 実労働時間 ¹⁾	勤続年数 ³⁾	短時間労働者の 割合 ³⁾
	実額	前年比	実額	前年比				
	円	%	円	%	日	時間	年	%
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	24.7	7.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	24.6	7.7	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	24.3	7.6	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	24.3	7.6	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	24.5	7.6	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	24.4	7.7	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	24.3	7.6	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	24.1	7.6	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	23.8	7.6	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	23.7	7.5	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	23.4	7.5	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	23.1	7.4	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	22.7	7.4	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	22.6	7.4	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	22.5	7.3	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	22.5	7.4	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	22.1	7.3	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	22.0	7.3	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	21.8	7.3	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	21.7	7.3	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	21.5	7.3	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	21.8	7.3	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	21.5	7.3	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	21.4	7.2	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	21.1	7.2	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	21.1	7.2	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	21.1	7.2	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	21.2	7.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	20.8	7.1	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	20.7	7.1	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	20.6	7.1	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	20.6	7.1	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	20.7	7.1	11.2	28.0
26	192,120	0.9	208,488	3.3	20.7	7.1	11.4	28.5
27	191,269	-0.4	216,965	4.1	20.4	7.0	11.3	29.0
28	195,701	2.3	227,206	4.7	20.2	7.0	11.6	28.9

注：1) 各年7月の数値である。

2) 調査年の前年8月1日から調査年7月31日までの1年間分の数値であり、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3) 各年7月末日現在の数値である。